

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100225		
法人名	株式会社 勝 喜		
事業所名	グループホーム なずな		
所在地	〒800-0006 福岡県北九州市門司区矢筈町6番18号		093-372-3395
自己評価作成日	平成25年12月16日	評価結果確定日	平成26年01月18日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓ このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294
訪問調査日	平成25年01月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設の一歩のアピールポイントは、ご入居者の方々と職員が、共に楽しく一日を過ごしている事です。また、ご入居者一人一人に、より良い生活をして頂く為に、個々の職員が、経験と知恵を出し合いながら、支援体制を図っている、チームワークバツグンの施設です。そして、ご家族にも安心を届けたいとの思いで、毎月、ホーム便りとご様子報告書を欠かさず発行しています。また、近隣の市民センターや小中学校とも交流を重ね、毎年、地域バザーでは、焼き鳥の屋台を出店するなど、地域に根付いた活動を行っています。さらに、ビルの中にある立地ではありませんが、広いデッキテラスを利用し、屋気分転換に屋外で、レクリエーションや食事をを行い、また、夜間も、開門花火大会や十五夜見物を楽しんで頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「なずな」は、有料老人ホーム併設の3階建てビルの2階で、1ユニット定員9人のグループホームである。地域密着型事業を目指し、町内会に加入し、利用者は職員と一緒に、地域行事のふれあいバザーに参加し、焼き鳥のコーナーを受け持ったり、中学生の体験学習やフラダンスのボランティアを受け入れて盛り上がり、地域交流の輪が広がっている。また、利用者と職員は、家族のような信頼関係を築き、なんでも話せる関係は、家族の驚きと深い信頼に結び付いている。開門海峡花火大会がゆっくり見られるウッドデッキは、広々として、利用者のお気に入りの場所であり、リビングルームで調理の音や匂いが漂うと、利用者が集まってきて、賑やかな食事風景になっている。また、職員の優しい思いやりが、利用者の心をほぐし、温かい気持ちにさせる「グループホーム なずな」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の運営その物が理念を基本としている。それは、ケアプランにも反映されており、日々のケアにも結びついている。また、会社代表及び管理者も常に、理念に沿った実践が行われているか職員と話し合い、向き合った運営を行っている。	法人運営理念を掲示し、ホームの「なずなのお約束」という職員心得も明示し、職員が、理解し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。また、管理者は、常に、理念に基づいた介護が、実践出来ているかを検証している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くに市民センターや小学校があり、行事参加や交流を図っている。また、毎年、地域のバザーや神社のお祭りで、焼き鳥の露店を出店し、地域の方が楽しみにされている。その他にも、廃品回収や地域の清掃活動にも、積極的に参加している。	利用者と職員は、地域の行事(バザー、神社の祭り、廃品回収、清掃活動)に積極的に参加し、ホームの近隣に市民センターや小学校があるので、相互交流を図っている。また、中学校の体験学習を受入れ、介護福祉の仕事に興味を持ってもらうための、協力体制を整えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に、入居者と共に参加し、施設としての、認知症の方との関わりを側で感じ、見て頂く機会を設けている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の最近の様子について会議の都度報告している。会議においては、ホーム内でのケア、行事、職員教育、困難事例等についての相談をし、助言を受けている。	会議は2カ月毎に定期的に行われ、事業所の取り組みや課題を、外部の目から見て、意見や情報を出してもらい、業務改善に繋げ充実した会議になっている。会議が、マンネリ化しないように、管理者は、議題を考え会議の内容を変更し、常に新鮮に話し合いが出来るように努力し、会議としての成果も少しずつ出てきている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方の受け入れを積極的に行っている事から、介護保険課以外にも福祉課とのつながりも積極的に行い、困難事例等の相談の連携が図られている。	行政窓口、に、困難事例や運営状況を相談し、情報交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状や取り組みを理解してもらい、アドバイスが貰えることで、協力関係を築くように取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、拘束をしないケアを前提に職員の努力と、経営者の協力のもとに実践している。なお、玄関の鍵は日中は施錠していないが、エレベーターについては、直接外部に出られる構造になっている為に、安全面に考慮しご家族了承のもと施錠を行っている。	勉強会を開き、職員は、身体拘束の内容とその弊害を理解し、身体拘束廃止マニュアルを用意し、行動や言動を拘束しないためのケアについて、職員間で話し合い、言葉かけや、対応に注意し、身体拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいる。また、1回の玄関の鍵はかけず、自由に出入り出来る環境である。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員がご入居者の日頃の身体的・精神的変化に目を配っている。変化が見受けられる場合は、原因究明と共に改善策を図っている。なお、虐待防止については入社時の研修にて早々に周知を図っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については、勉強会を通して、学ぶ機会を持っている。	現在、制度を利用している該当者はいないが、勉強会で制度の必要性や、重要な制度であることを理解した職員は、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が、制度を必要とする時には説明し、申請手続きの方法や、関係窓口で紹介できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約は、ご入居者やご家族等に、不安や疑問点を尋ね十分な説明を行い理解・納得を図っている。なお、25年度は、料金の内訳(合計は同じ)での改定を行い、同意書も頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の際には意見や要望をお伺いしている。意見等が出た場合はカンファレンスで取り上げたり、申し送りをしたりして実践の徹底を図っている。また、エレベーター横にお宝ポスト(意見箱)を設置している。	家族面会や行事参加の時に、職員は、利用者や家族から意見や要望を聴き取り、出された場合はホーム運営や、介護計画作成に反映させている。また、エレベーター横に、お宝ポストを設置し、内・外の苦情受付窓口を明示し、利用者や家族が安心して任せられる体制を築いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者及び管理者は、常に職員の声に耳を傾ける姿勢を持っている。また、日常的に話し合いの機会を設け、意見を反映しながら運営が行われている。	毎日の申し送り時に、職員の細かな気付きや、疑問点等を報告し、日常的に職員と管理者がホームの業務や介護について話す機会をつくり、意見や要望をホーム運営に反映させている。また、代表と職員が話す機会も頻繁にあり、出来ることから、随時、実践出来る体制を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	家庭と職場の両立を大切に考え、基本的に時間外労働なしでの勤務を実践している。また、人間関係のトラブル回避に関しても積極的に運営側が関わり、良好な関係が保てる努力を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては、年齢・性別による排除は行っていない。現に、60歳以上の職員の採用も積極的に行っている。また、管理者は職員が楽しく働ける環境が、ご入居者の最善のケアに結びつくと考え、職員の考えを出来る限り尊重している。	1階に、職員の休憩室や、ロッカーを設置し、希望休や勤務体制も柔軟に配慮し、職員の特技や、やる気を活かした職場を目指している。管理者は、職員が生き生きと、楽しく働ける環境が、利用者の最善のケアに繋がると確信し、充実した就労環境に取り組んでいる。また、職員の介護技術の向上を目指し、スキルアップ研修や、資格取得のためのバックアップ体制を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や倫理教育を通して、人権学習を行っている。また、倫理規定の中にも人権尊重を盛り込んでいる。	接遇や身体拘束の研修の中で、利用者の尊厳を守る為のケアについて勉強した職員が、利用者のプライドや、恐怖心、羞恥心等に配慮した介護の実践に取り組むためには、何をするべきか等、職員間で話し合い、人権教育や啓発活動に向けた取り組みを目指している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	資格取得に向けて努力する事を進めると共に、 研修の機会は何の職員にも平等に確保してい る。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	管理者や職員は、市の研修や地域独自の研修 会へ積極的に参加し、他の施設職員との交流 を通じ、自施設の良い点・改善点を見出し、 サービスの向上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人 の安心を確保するための関係づくりに努めてい る	入所前の面談で、ご本人から出来る限りの要 望や不安原因を把握するように努めている。ま た、その後も関わりを多く持ち、コミュニケーシ ョンを図りながら信頼関係の構築に努力してい る。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関 係づくりに努めている	サービス導入前に家族と話し合い、要望を聞 き、その内容について全職員で共有し、実践に つないでいる。家族面会時に、ケア実施と評価 について報告している。また入居者個々の担当 職員を決め、家族が話しやすい関係作りに努 めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族と充分話し合い、希望を取り入れた プランを作成している。また、他のサービスが 必要な際には、本人・家族の意向に沿ったサ ービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の活躍の場をより多く作り出している。 特に、料理や洗濯物たたみ等は率先して取り 組んで頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人 を支えていく関係を築いている	本人の要望・要求について家族と話し合い、対 応策を決める。また、実施後の評価を報告し、 次回に向けての計画について話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外にも、友人やペットなど多くの訪問者が訪れている。また、外出(ドライブ)時に馴染みの場所にお連れしたりする支援を計画的に行っている。	友人、知人、近所の方の訪問があり、友人、知人には、何時でも面会に来てもらえるように、お願いしている。利用者が、昔から行きつけの場所に同行したり、家族の協力で外出してもらう等、利用者の馴染みの人や場所との関係が、継続出来るように努力している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルが起きたり、入居者が孤立する事のないように、ホールのテーブルの席順を工夫し、トラブル回避に向けた支援も行っている。また、ホール内2ヶ所に、ソファを置き、仲の良い入居者同士が寛げる居場所を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所され、療養型に入所された方への面会を続け、精神的ケア及び、入居先の関係者からの支援相談を受けている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や本人から趣味や希望、生活歴等を聞き取っている。意思疎通の困難な入居者には、日々の関わりの中で気付いたことを職員同士で情報共有し、それをもとに、本人の満足できるような対応を工夫している。	アセスメントを活用し、職員は、利用者とは会話の中から、思いや意向を聴き取り、職員全員で情報を共有している。また、意志の表出が困難な利用者には、過去の記録から、好きな物や、嫌いなことを拾い出し、職員が利用者に寄り添い、語りかけ、利用者の表情や独り言から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から、今までの暮らし方について聞き取り、意思疎通の困難な入居者では日々の関わりの中で気づいたことを、職員間で情報共有している。これまでのサービス利用の経過についてはカンファレンス時に、課題を出し合うことで把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の担当職員が個別ケアを通して得た情報を報告し合ったり、申し送り、カンファレンス時に取り上げることで、現状の把握をしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご入居者の希望を最優先しながら、ケアプランの方向性を見出し、職員間で意見を出し合いながら作成している。また、施設のホームドクターにも連携を持って頂き、協力的にプラン作成に関わって頂いている。	利用者や家族の、意見や要望を聴き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連携を取りながら、主治医の意見や関係者で話し合い、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン確認表を毎日記入し、モニタリング評価を行うことで、ケアプランの見直しに活かしている。状況の変化があれば、カンファレンスを随時開催し、見直し等の対応を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診同行や入院時の面会等、日頃から、ご家族の要望に対応し、支援を行っている。また、来年度より、車椅子輸送対応の自動車を購入し、外出希望や受診時の対応改善に努める様に努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には積極的に参加し、地域の方々のお力をお借りしての支援を心掛けている。また、近隣のお店や美容院等へも協力を求め、支援して頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、歯科についてはホームでの往診体制を基本としているが、本人と家族が希望されれば、他のかかりつけ医への受診も支援している。同行には職員が対応し、病状や治療の経過を把握し家族へ報告している。	利用者や家族に、かかりつけ医と定期往診が出来る、協力医療機関を選択してもらい、看護師による一日に2回のバイタルチェックで、状態変化にも即対応し、医療連携が図られている。かかりつけ医の受診は、職員が同行し、主治医と信頼関係を築き、家族には電話で報告し、医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1日に2回のバイタルサインチェックを行っている。また、特変時には、ホームドクターへ、24時間の連絡体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、速やかに看護サマリーを届け、入院後はホーム職員が面会に行き、状況を確認している。入院先のMSWと連絡を取り、入居者の心身の状態をFAXや電話で確認し受入れ体制を整えて、退院日の受入れをしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り介護については説明を行っている。家族の希望が有れば、ターミナル期のケアまで行うことは職員も把握している。ホームドクターもその事は理解されており、協力体制で臨んでおられる。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化の段階に合わせ、家族と密に連絡を取り、主治医を交えて話し合い、利用者にとって最善の介護の方針を確認し、職員全員で共有し、利用者が、一日でも長く「なずな」で過ごせるような支援体制を整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修やホームの勉強会で学びの場は確保している。しかし、現実起こった場合の実践力については不安である。各場面を想定しての、マニュアルを並行して実践に繋げて行けるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の避難訓練を含めて定期的に行っている。また、2階という立地条件を踏まえて、安全に避難できるように、2階のデッキテラス入口を改装し、避難場所を確保している。	消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を、併設事業所と共同で実施し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、広いウッドデッキを一時避難場所とし、消防車の救出を待つ対策を消防署と綿密に話し合っている。また、非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の言葉掛けは常に肯定的な表現を心掛け、自尊心を傷つけないようにしている。不適切な言葉掛けに気付いた時は、職員間で互いに注意し合い、改善するようにしている。また、プライバシーに関しても同様である。	利用者の尊厳を守る取り組みは、利用者のその日の心身の状態で違うので、職員の判断が重要で、何気なく話した言葉が、利用者のプライドを損わないように、細心の注意を払いながら、笑顔で語りかけ、利用者の尊厳を守るケアを実践している。また、利用者の個人記録の保管と、職員の守秘義務は、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりや会話を繰り返す中で、その方の思いや希望を汲み取るように配慮している。そしてこちらの解釈に基づいたケアが本当にその方の気持ちに沿ったものであるかについて、表情、態度などを観察しながら実施している。また、日常的な声掛けに対しても、疑問詞での声掛けを心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、就寝、入浴時間等は本人のペースを尊重し、各人に合わせ支援している。また、ケアに関しても、同様に職員サイドの都合に合わせる事の無いように、常日頃から管理者は目配りを行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際は、服と一緒に選んでいる。女性で身だしなみに気を使う方には、化粧水等の準備も行っている。入居者の方々が清潔感を持って過ごして頂けるように配慮している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて、調理のお手伝いや準備・後片付けを手伝って頂いている。また、食事作り自体をレクリエーションと捉え、雰囲気作りも気を配っている。個人の食べたい物を積極的に取り入れたメニュー作りにも取り組んでいる。個別に、常備している物もある。	食事は、利用者の楽しみの時間であり、利用者の、残存能力を活かした調理の手伝いをしてもらい、美味しく出来た料理を職員と一緒に賑やかに食べ、楽しい食事風景である。また、利用者と職員と一緒に好きな物をつくる調理や、おやつ作り等、利用者の食べる楽しみに繋がる料理作りを目指している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活内容チェック表の記入を通して、全職員が当日の食事量や水分量の過不足について把握しケアに当たっている。不足の場合は、その日中に補充できるよう職員同士、声を掛け合ってケアに結び付けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の心身の状態に合わせて、ホール洗面所または居室で口腔ケアの援助を行っている。気付いたことがあれば記録に残し、他の職員に伝達し、引き続き観察してもらい、問題が放置されないように心掛けている。また、歯科医師による口腔ケアも積極的に取り入れている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄のパターンを把握し、定期的にトイレ誘導を行い、なるべくトイレで排泄できるようにしている。夜間はポータブルトイレの介助を推奨し、なるべくオムツ排泄でなく下着とパット着用にての排泄コントロールを目指している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草で察知し、さりげない誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導やポータブルトイレを活用し、排泄の自立支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽度の運動を習慣づけるため、毎朝10分程度の体操、歩行訓練、腹部マッサージ等を行っている。おやつには繊維質の食材を工夫し、1日の水分量を1000cc以上としている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが、入居者の希望やその日の体調を考慮して、入浴出きる時に、また、入浴したいと思われた時に、率先して入浴を行っている。	入浴は、曜日を決めているが、体調やその日の様子で変更したり、時間を置いての入浴支援に取り組んでいる。入浴は、利用者と職員が、二人だけでゆっくり話し合う場と捉え、信頼関係が作られ、本音の話が聴くことが出来、職員間で情報を共有し、次の介護に活かす支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床や朝食等の時間は個々に合わせて支援している。また、居室のエアコン調整、冬季の湯たんぽ利用・昼寝の支援等、積極的に取り組んでいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方に付いては、薬剤師が施設へ薬を届けに来るので、常に、説明や相談が出来る状況にある。また、状態の変化や日頃の様子を医師に伝え、適切な薬物療法が継続できるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や趣味などを考慮しながら、園芸や調理、他にもカラオケ、書道など好きなクリエイションを計画に入れて実施している。また、ご入居者の活躍の場面を増やし、「有難う」と伝えられる状況設定を行っている。		
51	2 1	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常は近くの公園へ散歩にお連れしている。ご本人の希望に沿ってスーパーや露店に買い物に出かけている。また、隣接している、市民センターの行事への参加は、地域の方々により支援して頂いている。	すぐ近くに公園があり、天気の良い日は、散歩に出掛け、帰り道に市民センターに寄る等、楽しい散歩が出来ている。また、スーパーやコンビニの買い物や、近くの海岸での釣りを見学したり、外食に出掛け、利用者の気分転換を図っている。家族の協力で外出し、買い物や食事をして戻られる利用者の顔は、生き生きとしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いの元に、利用者の心身のレベルに応じて、お金を管理してもらっている。また、管理できない方に関しても、支払い時に自身で払って頂く支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホールの電話で、外線取次ぎを行なっている。本人あてにきた手紙はそのまま本人へ手渡している。また、毎年、年賀状は本人さんの笑顔の写真を添付し、プレゼン等を頂いた時も、お礼の気持ちを込めて、職員が代筆し、はがきを出すなどして、良い関係の継続を図っている。		
54	2 2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは窓が広く明るく、また季節に応じた飾りつけを工夫している。トイレは汚染に応じて随時、清掃し、ホールも毎食後、床面の清掃（食べこぼし）を行い、臭いに気を配りながら清潔を心がけている。	利用者のお気に入りのウッドデッキからは、季節毎の景色が眺望出来、料理の美味しい匂いに誘われて、利用者がリビングルームに集まり、賑やかな食事が始まっている。室内は清掃や消毒が徹底され、音や、照明、温度や湿度、臭いにも配慮し、居心地の良い共用空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの食卓テーブル席以外に、ソファを2ヶ所配置している。気の合った同士や、一人で坐られる等、それぞれが、気にいった居場所を確保されている。		
56	2 3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた物品や家具の持込を推奨している。配置については本人の希望にそうよう配慮し、職員側だけで決定しない。生活の仕方を観察し、配置を変えたほうが良い場合は本人と話し合っ、変えている。	利用者の、馴染みの使い慣れたテレビやタンス、枕や布団、机や椅子、家族の写真等、家族と相談して持ち込みレイアウトし、利用者の自宅と、違和感のない雰囲気にして、落ち着いて、穏やかに暮らせる清潔で明るい居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や時計・カレンダー・行事予定の案内等で生活の流れを提示している。また、階段を利用してのりハビリ、デッキテラスでの洗濯干し等で活動的な生活が送れる支援を行っている。		